

【鹿児島県（川内地域）】感染症対策調査票

1. 感染状況

避難元自治体

2020年7月29日時点

	(1)PAZ・UPZ内市町村名	(2)感染者数	(3)公表・非公表
例	□□市	1	□□市で公表済
	薩摩川内市	3	鹿児島県で公表済み
	鹿児島市	115	鹿児島市で公表済み
	日置市	2	鹿児島県で公表済み
	始良市	6	鹿児島県で公表済み
	合計	126	

避難先自治体

2020年7月29日時点

	(1)PAZ・UPZ内市町村名	(2)感染者数	(3)公表・非公表
例	□□市	1	□□市で公表済
	枕崎市	10	鹿児島県で公表済み
	指宿市	16	鹿児島県で公表済み
	霧島市	8	鹿児島県で公表済み
	南さつま市	2	鹿児島県で公表済み
	南九州市	4	鹿児島県で公表済み
	伊佐市	1	鹿児島県で公表済み
	合計	41	

※熊本県は保健所単位で発表しており、水俣保健所管内での発生なし。

(備考)

- ・道府県外避難先がある場合は、それも含む。

2. 備蓄状況

(備蓄の現状)

2020年6月1日時点

(1)PAZ・UPZ自治体名	(2)品目名	(3)個数(人分)	(4)備蓄場所
●●町	アルコール消毒液(300ml)	300	●●町
■■市	マスク	500	■■市
薩摩川内市	アルコール消毒液(300ml)	68,400	薩摩川内市(防災安全課・詰所)
薩摩川内市	マスク	7,000	薩摩川内市(防災安全課・詰所)
いちき串木野市	消毒液	780,000	いちき串木野市
いちき串木野市	マスク	14,500	いちき串木野市
阿久根市	マスク(子供用)	600	阿久根市
鹿児島市	アルコール消毒液(250ml)	121,500	鹿児島市
鹿児島市	マスク(子供用)	5,600	鹿児島市
鹿児島市	マスク(大人用)	21,450	鹿児島市
日置市	アルコール消毒液(1000ml)	50,000	日置市
日置市	アルコール消毒液(500ml)	25,000	日置市
日置市	手指洗剤(250ml)	6,000	日置市
日置市	マスク	120,000	日置市
日置市	フェイスシールド	900	日置市
日置市	使い捨て手袋	800	日置市
日置市	ゴム手袋	24	日置市
日置市	体温計(非接触式)	25	日置市
出水市	アルコール消毒液(1L)	20,000	出水市
出水市	マスク	20,000	出水市
始良市	アルコール消毒液	200,000	始良市(本庁舎)
始良市	マスク	44,000	始良市(本庁舎)
さつま町	アルコール消毒液(15.2%)	15,164	さつま町
さつま町	マスク	15,164	さつま町
長島町	消毒液(800ml)	24,000	長島町
長島町	消毒液(500ml)	15,000	長島町
長島町	マスク	2,000	長島町
合計		-	

(備考)

・調査品目は、今般のような感染症流行下において、原子力災害が発生した場合に、感染症予防対策として使用することができる衛生管理資機材(マスク、消毒液等)を対象とします。

・個数(人分)は、避難元から避難先に行く1回の行程で、成人が使用する量を1人分の目安とします。

(厳密な数字を記載頂く必要は必ずしもありませんが、現実的な数字を記載下さい。)

・市町村に限らず、道府県が避難元市町村の避難に活用できる衛生管理資機材を備蓄している、またはこれからする場合は、前広に記載して下さい。

(今後の備蓄予定)

2020年6月1日時点

	(1)PAZ・UPZ自治体名	(2)品目名	(3)個数(人分)	(4)備蓄場所
例 例	●●町	アルコール消毒液(300ml)	300	●●町
	■■市	マスク	500	■■町
	薩摩川内市	アルコール消毒液(300ml)	150,000	薩摩川内市(防災安全課・詰所)
	いちき串木野市	マスク	60,000	いちき串木野市
	阿久根市	アルコール消毒液(500ml)	12,500	阿久根市
	阿久根市	マスク	100,000	阿久根市
	日置市	アルコール消毒液(1000ml)	50,000	日置市
	日置市	体温計(非接触式)	25	日置市
	始良市	マスク	5,000	始良市(本庁舎)
	さつま町	アルコール消毒液(20%)	20,000	さつま町
	さつま町	マスク	20,000	さつま町
	さつま町	接触型体温計	30	さつま町
	長島町	ダンボールベッド	20	長島町
	長島町	ダンボールパーティション	40	長島町
		合計		-

(備考)

- ・調査品目は、今般のような感染症流行下において、原子力災害が発生した場合に、感染症予防対策として使用することができる衛生管理資機材(マスク、消毒液等)を対象とします。
- ・個数(人分)は、避難元から避難先に行く1回の行程で、成人が使用する量を1人分の目安とします。
(厳密な数字を記載頂く必要は必ずしもありませんが、現実的な数字を記載下さい。)
- ・市町村に限らず、道府県が避難元市町村の避難に活用できる衛生管理資機材を備蓄している、またはこれからする場合は、前広に記載して下さい。

(不足する場合の対応)

- ・各市町において物資が不足する場合は、「鹿児島県及び県内市町村間の災害時相互応援協定」に基づき、県やPAZ及びUPZ内市町、それ以外の市町も含めて融通することとしている。なお、PAZ及びUPZの人口約203,000人に対し、6月1日調査時点のマスクの在庫は約250,000枚で、さらに185,000枚を購入予定、消毒液の在庫は約1,300,000人分で、さらに420,000人分を購入予定となっており、必要数を充足している。

3. 医療機関

2020年6月1日時点

医療機関名	(1)所在地点		(2)放射線防護対策施設		(3)原子力災害拠点病院	(4)原子力災害医療協力機関	(5)第一種感染症指定医療機関		(6)第二種感染症指定医療機関		(7)感染症協力医療機関		(8)今般のコロナ流行下での	(9)感染症医療機関がPAZ・UPZ内にある場合、
	PAZ	UPZ	該当	収容人数	該当	該当	該当	病床数(総計)	該当	病床数(総計)	該当	病床数(総計)	入院者数(実績)	どのように対応することを検討しているか。
例 ★★病院	—	●	●	100	—	●	—	—	●	10	—	—	1	患者がいた場合は、SE段階で◆◆病院(UPZ外)へ搬送する。
関小児科医院	—	●			—	—	—	—	—	—	—	—		
川野眼科	—	●			—	—	—	—	—	—	—	—		
おおたクリニック	—	●			—	—	—	—	—	—	—	—		
来仙医院	—	●			—	—	—	—	—	—	—	—		
河村医院	—	●			—	—	—	—	—	—	—	—		
くすもと産婦人科	—	●			—	—	—	—	—	—	—	—		
勝目眼科(休床中)	—	●			—	—	—	—	—	—	—	—		
知花内科(休床中)	—	●			—	—	—	—	—	—	—	—		
阿久根眼科	—	●			—	—	—	—	—	—	—	—		
福山内科(休床中)	—	●			—	—	—	—	—	—	—	—		
岩切眼科	—	●			—	—	—	—	—	—	—	—		
うちやま眼科クリニック	—	●			—	—	—	—	—	—	—	—		
うかり眼科	—	●			—	—	—	—	—	—	—	—		
藤井クリニック	—	●			—	—	—	—	—	—	—	—		
陸上自衛隊川内駐屯地医務室	—	●			—	—	—	—	—	—	—	—		
合計	1	72	3	390	1	0	0	0	1	224	0	0	3	

(備考)
 ・調査対象は、PAZ・UPZ内に所在する、病床のある医療機関を対象として下さい。

4. 一時集合場所

2020年6月1日時点

	(1)PAZ・UPZ内市町村名	(2)一時集合場所名（又は住所）	(3)集合予定人数	(4)3密を防ぐ取り組みとして、どのように対応することを検討しているか。
例	□□市	○○公園	100	感染の疑いのある者は、それ以外の者と別の施設（××公民館）に集合してもらう。
	薩摩川内市	滄浪地区コミュニティセンター (倉浦バス停前)ほか（計171箇所）	87,794	集合場所では、一人ひとりの距離を空けるようにしてもらう。（概ね1m程度）
	いちき串木野市	土川交流センターほか（計117箇所）	24,990	手指の消毒，マスクの着用，検温・健康確認の実施
	阿久根市	阿久根中学校ほか（計20箇所）	19,838	・感染の疑いのある方は、それ以外の者と別の施設への集合を検討 ・避難者同士の距離の確保の実施 ・受付時に問診，検温等を行い，発熱等の症状がある方は，専用スペース（専用トイレ含む）への割振り，パーティションなど区切る方法及び他の施設への移送等について検討
	鹿児島市	峠集会所ほか（計7箇所）	834	避難者の十分なスペースの確保、避難所での手洗い・咳エチケット等の基本的な感染対策の徹底、定期的な換気の実施を行うことで、「3密」回避の徹底を行っている。※集合予定人数については、最大人数（人口）である。
	日置市	高山地区公民館ほか（計15箇所）	26,901	マスクの着用の徹底と、感染の疑いのある者は、それ以外の者と別の施設に集合してもらう。
	出水市	出水小学校ほか（計18箇所）	25,156	マスク着用、離隔距離の確保。
	始良市	市道松生線松生集落入口交差点	6	人数が少ないため車両を分けるなどの対応をとる。
	さつま町	盈進小学校ほか（計15箇所）	15,164	感染の疑いのある者は、それ以外の者と別の施設（宮之城鉄道記念館ほか）に集合してもらう。
	長島町	川床小学校ほか（計2箇所）	814	感染疑いの方は、別施設に集合してもらう。
	合計		201,497	

(備考)
・道府県外避難先がある場合は、それも含む。

5. 避難車両

2020年6月1日時点

	車両形式		①原子力災害が単独で発災した場合				②感染症流行下で原子力災害が発災した場合				(5)感染症予防対策で実施予定の 取り組みはあるか。(例：乗車 人数を半分にし間隔を空ける等)	(6)バス車両等が不足する 場合、どのように輸送する ことを検討しているか。
			(1)乗車が 必要な人数	(2)必要台数	(3)確保台数	(4)乗車が 可能な人数	(1)乗車が 必要な人数	(2)必要台数	(3)確保台数	(4)乗車が 可能な人数		
PAZ	バス車両		3,130	95	1,600	72,000	3,130	188	1,600	32,000	乗車人数を半分にし間隔を 空けることを想定。	欄外に記載
	福祉車両	車椅子用	30	8	8	30	30	15	15	30	乗車人数を半分にし間隔を 空けることを想定。	
		ストレッチャー用	20	10	10	20	20	10	10	20	特になし(1台あたり1名 乗車のため)	
UPZ	バス車両		195,780	4,351	4,000	180,000	195,780	9,789	4,000	80,000	乗車人数を半分にし間隔を 空けることを想定。	
	福祉車両	車椅子用	1,415	354	86	344	1,415	708	86	172	乗車人数を半分にし間隔を 空けることを想定。	
		ストレッチャー用	948	474	56	112	948	474	56	112	特になし(1台あたり1名 乗車のため)	
合計			201,323	5292	5760	252506	201,323	11184	5767	112334		

・バス1台当たりの乗車人数は、基本的に①単独発災時は45人/台、②感染症流行下は20人/台とした。

・県バス協会との協定により約1,600台のバスを確保しており、PAZにおいては感染症流行下でも必要数を充足している。UPZにおいては、他県との応援協定に基づき隣接県から約2,400台を確保し、往復することで対応する。

・UPZにおけるバス乗車が必要な人数は把握していないが、PAZ、UPZ全ての地域の避難が必要となり、全てバスに乗車することとなった場合でも次のとおり車両は足りている。
 単独発災時：1回の輸送 $4,000 \times 45 = 180,000$ 人、2往復 $180,000 \times 2 = 360,000 > 198,910$ 人 (PAZ: 3,130 + UPZ: 195,780)
 感染症流行下：1回の輸送 $4,000 \times 20 = 80,000$ 人、3往復 $80,000 \times 3 = 240,000 > 198,910$ 人 (PAZ: 3,130 + UPZ: 195,780)

・UPZにおける福祉車両が必要な人数は把握していないが、UPZ全ての地域において避難が必要となった場合でも次のとおり車両は足りている (UPZの福祉車両の乗車が必要な人数は、PAZ内の住民数に占める対象数を元に換算した推計値である。)

【車椅子用】
 単独発災時：1回の輸送344人、 344×5 往復 = 1,720 > 1,415
 感染症流行下：1回の輸送172人、 172×10 往復 = 1,720人 > 1,415

【ストレッチャー用】
 単独発災時：1回の輸送112人、 112×9 往復 = 1,008 > 948
 感染症流行下：同上

6. 避難退域時検査場所

2020年6月1日時点

(1)検査予定のUPZ内市町村名	(2)避難退域時検査場所名（又は住所）	(3)検査予定人数	(4)3密を防ぐ取り組みとして、どのように対応することを検討しているか。
例 □□市	○○公園	1,000	感染者（軽症者等）は、その他の者と十分離れたところで、特別のレーンを設ける。
薩摩川内市	川床コミュニティ運動場	最大 198,143 人 （R2.4.1現在のUPZ住民数） ※このうち、基準を超えた区域の住民のみが避難する。 なお、検査場所は、災害の状況や、モニタリングにより特定された地域の人口、避難経路などをもとに、候補地の中から使用の適否などを検討した上で選定することから、検査場所毎の検査予定人数は定めていない。	住民検査においては、感染者（軽症者等）は、その他の者と十分離れたところで、特別のレーンを設ける。 車両検査においては、特段の対応は行わない。
いちき串木野市	長島町城川内運動場		
阿久根市	サンセット長島下の広場		
鹿児島市	出水市総合運動公園及び出水市総合体育館		
日置市	北薩地域振興局出水支所		
出水市	薩摩総合運動公園		
始良市	宮之城総合運動公園		
さつま町	柏原グラウンド		
長島町	中甕漁港		
	県道348号線（上甕町中野地区）		
	始良市蒲生体育館		
	県森林技術総合センター		
	伊集院総合運動公園		
	日置市総合体育館及び日置市中央公民館		
	日吉総合体育館		
	日置市吹上浜公園体育館		
	日置市吹上中央公民館		
	県立農業高等学校		
	鹿児島市郡山総合運動公園		
	松元平野岡運動公園		
	県立サッカー・ラグビー場		
合計		198,143	

(備考)
 ・道府県外避難先がある場合は、それも含む。

7. 避難先施設

2020年6月1日時点

(1)避難等 が必要な 住民数	①原子力災害が単独で発災した場合							②感染症流行下で原子力災害が発災した場合							(8)避難先施設の 収容人数が不足する 場合、どのように 確保することを 検討しているか。
	道府県内避難				道府県外避難			道府県内避難				道府県外避難			
	避難先施設		(代替) 避難先施設		避難先施設			避難先施設		(代替) 避難先施設		避難先施設			
	(2)収容人数	(3)一人当たり ㎡ (平均)	(4)収容人数	(5)一人当たり ㎡ (平均)	(6)収容人数	(7)一人当たり ㎡ (平均)	(2)収容人数	(3)一人当たり ㎡ (平均)	(4)収容人数	(5)一人当たり ㎡ (平均)	(6)収容人数	(7)一人当たり ㎡ (平均)			
PAZ	4,182	5,491	2	-	-	0	2	2,745	4	-	-	0	4	欄外記載	
UPZ	198,143	223,737	2	-	-	11,229	2	111,868	4	-	-	5,614	4	欄外記載	
合計	202,325	229,228		0		11,229		114,613		0		5,614			

・(3)(7)一人当たり㎡(平均)は、①単独発災の場合は「避難所管理運営マニュアルモデル」(平成29年9月鹿児島県)に基づき、個人空間として最低限確保したい面積を記載した。また、②感染症流行下の場合には、「避難所管理運営マニュアルモデル～新型コロナウイルス感染症対策指針～」(令和2年6月鹿児島県)に基づき、国際基準を満たす面積を記載した。

・(8)感染症流行下で、避難計画において受入先と決められている市町が避難先にできない場合は、県が県内の受入先以外の市町村とも調整のうえ、避難先を決定する。県内の避難所が不足する場合は、応援協定に基づき隣接県等へ避難する。

なお、避難所において個人空間を広げることができない場合は、「避難所管理運営マニュアルモデル～新型コロナウイルス感染症対策指針～」に基づいて対応することとし、避難者毎の空間にパーティションを設けるほか、避難所が学校の体育館等である場合には校舎の空き教室等の活用を検討、やむを得ない場合の車中泊の検討、ホテルや旅館などの宿泊施設、研修施設等の活用を行う。なお、鹿児島県ホテル旅館生活衛生同業組合及び(一社)日本旅館協会九州支部連合会鹿児島県支部と「災害時における宿泊施設等の提供に関する協定」を締結している。

・UPZにおける避難等が必要な住民数は把握していないが、UPZ全ての地域において避難が必要となった場合でも単独災害時よりもより、感染症流行下で原子力災害が発災した場合についても次のとおり避難先は足りている。

避難が必要なPAZ・UPZ住民数：202,325人

①あらかじめ定められた県内避難先での収容人数：114,613人 ②あらかじめ定められた県外避難先での収容人数：5,614人

③受入市町以外の県内市町避難所収容人数：77,484人(1人当たり4㎡の場合) ④県内ホテル収容人数：26,711人(客室1室あたり一人とした場合)

①+②+③+④=114,613+5,614+77,484+26,711=224,422人>202,325人

川内地域原子力防災協議会
議事要旨

1. 開催要領

開催日時：平成30年3月26日（月）14：00～14：40

場 所：合同庁舎第4号館11階 共用第1特別会議室

出席者：別紙のとおり

2. 議事次第

議題 「川内地域の緊急時対応」（改定）の確認について

3. 配布資料

資料1 川内地域原子力防災協議会の構成員について

資料2 「川内地域の緊急時対応」の改定について

資料3 川内地域の緊急時対応（概要版）

資料4 川内地域の緊急時対応（全体版）

4. 会議概要

○ 高畑内閣府地域原子力防災推進官から、資料2及び資料3に基づき、「川内地域の緊急時対応」の改定について説明。

○ 山本内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、鹿児島県に対して、今年度の原子力防災訓練の内容や今後の取り組みについて質問。
岩切鹿児島県副知事から、今年度の原子力防災訓練では、2月3日に、およそ190機関、4,400人が参加し、情報伝達や段階的避難などの手順を確認。

今回の訓練では、鹿児島県原子力安全・避難計画等防災専門委員会や前回の訓練後の反省会でも出された意見等を踏まえ、熊本県津奈木町への広域避難訓練をはじめ、保育園での園児の保護者への引き渡し訓練など、6項目の新たな訓練を実施したほか、災害発生直後の初動対応訓練、安定ヨウ素剤の緊急配布訓練など、昨年度より内容を拡充した訓練ができ、今回の緊急時対応の改定にも活かされている面もある。

訓練後の住民へのアンケートや関係機関による反省会においては、「高速道路の利用により、バスでの避難がスムーズに行えた」、「決められた避難ルートが通れない場合における対応が必要」、「避難元と避難先の市町の連携について、さらなる習熟が必要」などの意見が出されたところであり、また、訓練後の振り返りにおいても、具体的な改善案や提案など、多くの指摘もあった。今後、今回の訓練で得られた課題や、関係機関や専門委員会からの意見などを踏まえ、次回の訓練に活かすとともに、更なる避難計画の見直しを進めるなど、引き続き、防災対策の充実・強化に取り組んでいく旨、回答。

- 山本内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、鹿児島県に対して、鹿児島県における原子力防災対策の取組みについて質問。

岩切鹿児島県副知事から、避難計画や防災訓練などの見直しや、放射線防護施設、防護資機材の整備を進めており、今年度は、今回の緊急時対応の改定項目ともなっている下記の取組みを実施。

- ・ 避難計画の実効性を高めるため、避難退域時検査場所について関係自治体等と協議。候補地21箇所を選定し、公表。
- ・ 監視体制の強化として、モニタリングポストを100局に増設したほか、ヨウ素サンプラや大気モニターなどの追加配備、新たな放射線監視センターを整備。
- ・ 安定ヨウ素剤の配布体制の拡充として、新たにUPZ圏内の受け取りが困難な方々への事前配布を実施することとし、今年の5月から順次配布予定。
- ・ 原子力災害医療体制の確保として、初めて「原子力災害拠点病院」の指定を行い、先の訓練においても、指定を受けた鹿児島大学病院において、被ばく傷病者への対応の手順等を確認。

来年度については、内閣府の事業を活用し、様々な状況を想定した避難時間シミュレーションを行い、避難に関する課題や対策などについて検討する方針。今後も、内閣府をはじめとする国や関係市町などと連携を図りながら、引き続き防災対策の充実・強化に取り組んでいく旨、回答。

- 山本内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、鹿児島県に対して、緊急時対応に対する意見について質問。

岩切鹿児島県副知事から、引き続き、県民の安心・安全を確保する観点から、避難計画や原子力防災訓練の不断の見直しを行い、放射線防護施設や防護資機材の整備等についても着実に進めていく。内閣府をはじめ、実動組織を含む関係省庁に多方面にわたる支援を願う旨、発言。

山本内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、万が一の場合には、鹿児島県・関係市町のみならず政府を挙げて緊急時の対応にしっかり取り組んでいくことが必要。内閣府をはじめ、関係省庁においては、日頃からの準備、万が一の場合の対応についてしっかりとした対応を願う。特に、実動組織を所管する関係省庁においては、万が一の場合の対応について協力を願う旨、回答。

- 本会議のまとめとして、山本内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、「川内地域の緊急時対応」の改定については、本協議会として鹿児島県原子力防災訓練の教訓事項等を踏まえ、川内地域の緊急時対応のより一層の具体化・充実化を図ったものであることを確認できた旨、発言。

また、引き続き、川内地域の緊急時対応については、防災基本計画に基づき、今後も、川内地域原子力防災協議会を通じて、訓練の実施、その結果を踏まえたより一層の具体化・充実化を、関係自治体と政府が一体となって行っていく旨、発言。

(以 上)

出席者一覧

(構成員)

山本 哲也	内閣府政策統括官（原子力防災担当）
片山 啓	原子力規制庁長官官房核物質・放射線総括審議官
桑原 振一郎	内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付危機管理審議官
伊丹 潔	内閣府大臣官房審議官（防災担当）
坂井 孝行	警察庁長官官房審議官
北原 久	（代理出席）総務省大臣官房参事官
杉本 達治	消防庁国民保護・防災部長
西條 正明	（代理出席）文部科学省研究開発局原子力課長
佐原 康之	厚生労働省大臣官房審議官 （危機管理、科学技術・イノベーション、国際調整、がん対策担当）
塩川 白良	農林水産省大臣官房危機管理・政策評価審議官
若月 一泰	（代理出席）経済産業省資源エネルギー庁 電力・ガス事業部原子力立地・核燃料サイクル産業課原子力立地政策室長
河野 春彦	国土交通省大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官
河村 俊信	海上保安庁総務部参事官（警備救難部担当）
江口 博行	環境省大臣官房審議官（水・大気環境局担当）
小波 功	防衛省大臣官房審議官
岩切 剛志	鹿児島県副知事

(オブザーバー)

寺田 和一	薩摩川内市総務部防災安全課長
長畑 正博	いちき串木野市まちづくり防災課防災安全係長
園田 健	阿久根市総務課危機管理係主事
仮屋 拓也	鹿児島市市民局危機管理部危機管理課主幹
原田 泰地	出水市政策経営部安全安心推進課主事
宇都 敏	日置市総務企画部総務課防災係長
岸園 克己	始良市総務部危機管理課長補佐兼防災係長
杉原 幸弘	長島町総務課長
田代 幸英	九州電力株式会社上席執行役員立地コミュニケーション本部長

(内閣府)

荒木 真一	内閣府官房審議官（原子力防災担当）
田中 邦典	内閣府政策統括官（原子力防災担当）付参事官（地域防災・訓練担当）
高畑 康之	内閣府政策統括官（原子力防災担当）付参事官（地域防災・訓練担当）付 地域原子力防災推進官